

# 研・学 9 条の会 ニュース No. 74

2021 年 11 月発行

〒300-2667 つくば市中別府 591-7

電話/Fax 029-847-3884

(<http://peace.arrow.jp/tsc>)

## 《声明》日本学術会議の変質を狙う「学術会議組織の在り方に関する政策討議」をやめ — 6 名の学術会議会員を直ちに任命せよ! —

菅・前首相が日本学術会議(学術会議)の会員 6 名を任命拒否してから 1 年が過ぎた。今年の 4 月には、「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)が「有識者議員懇談会」で学術会議組織の在り方について討議をすることを決めた。この「日本学術会議の在り方に関する政策討議」という会合は、5 月 20 日に第 1 回を開き、11 月まで 5 回開かれた。この会合に、学術会議の梶田会長も参加しているが、討議の場は非公開で運営されており、1 か月遅れで議事要綱が発表されるものの、発言者の氏名が隠されているため、誰の発言か不明で、発言に責任を持った議論が行われているとは思えない。「議論の内容によっては梶田議員に御遠慮いただき、」と上山隆大座長(元政策研究大学院大学副学長)が決めっており、学術会議の今後を左右する議論の際には、梶田会長の参加を認めないという方針で進めている。

7 月の第 2 回会議では、「今のように国の予算の中で対応するのか、・・・ 答申依頼が来れば、関連する費用を政府が出してくれればやるというスタイルもあるが?」という質問に対して、「学術会議は独立して学術的な観点から職務を行うということは、決して忘れることはできませんので、政府からの諮問に応じて審議を行うのみになることは我々としては考えていない」と梶田会長は毅然と答えた。

8 月の第 3 回会議では、「科学的に正しいことと、政治でどう実行するかはイコールではない。うまく科学と政治のギャップを埋めるという機能は事務局だけではできず、学術会議に中の意識改革が必要だ。」という意見が出た。つまり、学術会議は科学的な知見ばかり主張するのではなく、政治的な立場を配慮しろと言っているのである。

9 月の第 4 回会議では、2015 年の答申を出した当時の有識者会議座長の尾池和夫氏が「国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しにくい」と当時の答申の結論を説明したが、これに対して、「何故そのような結論になったか」と蒸返すような議論が展開され、学術会議の変質へつなげようとしている。

岸田内閣は、日本学術会議が推薦した会員候補 6 人の任命拒否問題について、岸田内閣として新たに任命する考えがないとの認識を示しており(10 月 7 日の松野官房長官記者会見)、「日本学術会議の在り方に関する政策討議」を続けていく姿勢である。

日本学術会議はあくまで、6 名の会員の任命を求めていくことを表明しており、1600 以上の学術団体、市民団体、大学教職員組合などが任命を求めており、直ちに 6 名を任命するべきである。

私たちは 6 名の会員の任命を求めることを支持し、政府の意に沿う学術会議の変質を狙う「日本学術会議の在り方に関する政策討議」をただちにやめることを主張する。

2021 年 11 月 20 日 筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会世話人会

## 2021 年度「安全保障技術研究推進制度」の採択結果

2021 年度の「安全保障技術研究推進制度」の採択結果が 8 月 11 日に発表された。今年度は、107 億円の予算を計上し、昨年度に比べ 12 億円の増額になった。

### 1. 大学関係では

タイプ S の課題で、一昨年の筑波大学に続き、豊橋技術科学大学が「超高強度ヘテロナノ組織金属の特異な変形挙動のメカニズム解明」が採択され、一大学が分担研究機関に参加している。タイプ A の課題には、岡山大学が採択され、タイプ C の課題には宇都宮大学、千葉工業大学、大分大学の 3 件が採択されており、また、ナカシマプロペラの S 課題に、一大学が分担研究機関に参加している。今年度の大学関係の参加は、分担研究機関も含めると 7 件と、過去最高の件数になり、応募件数においても、昨年から増加傾向に転じた。また、大学等の応募数に対する採択率では 42%と企業の 27%、公的研究機関の 17%に比べ高率で採択されており、防衛装備庁が学の研究者へ誘いを強めていることがわかる。

### 今年度の採択状況

	S課題		A課題		C課題		合計	
	応募数	採択数	応募数	採択数	応募数	採択数	応募数 (%)	採択数 (%)
大学	3	1	3	1	6	3	12 (13)	5 (42)
公的研究機関	1	1	10	2	12	2	30 (33)	5 (17)
企業	24	7	15	5	10	1	49 (54)	13 (27)
計	28	9	28	8	28	6	91	23 (25)

### 2. 公的研究機関

タイプ S 課題で海洋研究開発機構、タイプ A の課題で理化学研究所、タイプ C 課題で物質・材料研究機構の常連組が採択されているが、海上・港湾・航空技術研究所も 3 年連続でタイプ C 課題に採択されており常連組の仲間入りしつつある。海上・港湾・航空技術研究所は、防衛装備庁の技術交流にも複数のプロジェクトで、既に参加している。新たに量子科学技術研究機構が A 課題に参入してきた。

### 3. 大企業の採択は

昨年は、S 課題への大企業の採択は少なかったが、

今年度は東芝（自立航法技術）・日本電気（赤外線デバイス）・日立（電磁場計測技術）と大企業からの採択が目立っている。S 課題は研究資金も多いだけに、大企業は息の長いテーマを設定して、自社の新分野開発と結び付けようとしていると思われる。ナカシマプロペラ（テーマは海洋研究開発機構と類似した複合材と金属材の接着強度を高める技術開発）は船舶用プロペラ製造の老舗で、海上自衛隊と深いつながりがある。

### 4. ベンチャー企業

今年度も相変わらずベンチャー企業が多く採択されており、S 課題のアドバイスの外に、ANSeeN が A 課題、ファインセラミックスセンターが A 課題 2 件採用された。特殊技術の軍事装備品への応用は今後も続くことであろう。

### 5. SBIR 制度（中小企業革新制度）の指定

今年度から SBIR 制度の対象に本制度が採用された。これにより安全保障技術研究推進制度に採択されて研究を行った中小企業は、その成果を事業化する際に、様々な支援策を活用できることになった。SBIR 制度とは従来からある中小企業技術革新研究プログラム（Small Business Innovation Research）のことである。

先端技術開発をめざす大学発ベンチャー企業が参加するための呼び水になり、ベンチャー企業参加の拡大とともに、これをブリッジに大学が巻き込まれていくことも危惧される。今年度も大学発ベンチャー企業が採択されており、SBIR 制度へつなげようとする意図がはっきりしてきた。

### 応募状況の年度変化

過去 7 年間の応募数の推移を見ておこう。

	大学	公的研究機関	企業等	総計
2021年	12 (13%)	30 (33%)	49 (54%)	91
2020年	9 (8%)	40 (33%)	71 (59%)	120
2019年	8 (14%)	15 (26%)	34 (60%)	57
2018年	12 (16%)	12 (16%)	49 (67%)	73
2017年	22 (21%)	27 (26%)	55 (53%)	104
2016年	23 (52%)	11 (25%)	10 (23%)	44
2015年	58 (53%)	22 (20%)	29 (27%)	109

手島 昌己（研・学 9 条の会世話人）

## 安全保障のために研究成果の公表を制限しても良いのか？

### 研究インテグリティ制度と秘密特許制度

軍学共同反対連絡会の News Letter No. 60 に「研究の自由を侵害し、研究者を委縮させる新たな策謀？—研究インテグリティを考える」（井原 聡氏）と「研究の自由を侵害し、科学・技術の進歩を遅らせる秘密特許制度の危険性」（野村康秀氏）の2つの論考が掲載されていた。一件目は「研究インテグリティ」と称して、安全保障の見地から研究情報の流出を防ぐため、研究者の動向を掌握する体制をつくるという内容で、2件目は軍事転用可能な高度技術の特許出願を一定期間非公開にできる「秘密特許制度」含む「経済安全保障一括法」の制定についての論考である。

これらの「研究インテグリティ」政策と「秘密特許制度」は、いずれも、中国やロシアを念頭において、「安全保障」に関わる情報の流出を防ぐために、政府が一元的に研究情報を管理することを目指すものである。

安倍、菅政権は「安保法制」による集団的自衛権の容認に始まり、「秘密保護法・共謀罪法」の制定、「軍事的安全保障技術推進制度」による軍事研究の推進、「日本学術会議の6名の会員任命拒否」で学術会議を攻撃して、戦前のような軍国主義国家への道を進めてきた。この路線の総仕上げは、最終的には「憲法改正」にあると思うが、その前に急いでやらなければならないと考えているもののひとつが、大学・研究所の研究者個人々の管理と研究情報の流出防止である。

#### 政府のねらう研究インテグリティ制度

本来「研究インテグリティ」とは、「研究公正」と訳され、研究データの捏造や改ざんなど「研究における不正行為」を防ぐための制度のことを意味する。ところが政府は安全保障上の必要性から「研究全般の管理」をやろうとしており、そのために大学・研究機関の内部の管理体制を強化し、また研究資金配分機関による研究者の個人情報の収集や、規制リストによる流出規制を始めようとしている。このような体制づくりは、法制的な手直しもせずに、今年6月の閣議で「研究インテグリティに資する必要な措置」として、「大学・研究機関・企業等における機微技術流出防止のための内部管理体制の強化を図る」と決定しており、法

律改正をせずに閣議決定だけで進めている。

#### 秘密特許制度

そもそも「特許制度」は「発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与する」（特許法第1条）ことを目的にしており、特許権が成立したら、出願内容が公開され、発明の普及をめざすものである。

予想される「秘密特許制度」では、審査が特許庁だけでなく国家安全保障局（NSS）や、防衛省などが連携してあたり、「国家の安全にかかわる技術」と指定されたら出願内容を非公開にできるようになる。さらに、出願者が非公開期間中に成果を無断で公表しないよう、違反行為には罰則規定まで付けられる。この秘密特許制度が実施されると、非公開にされた特許出願に関係する研究の発表まで制限されるようになることが予想される。

#### 外国為替法、外国貿易法との関連

安全保障上の輸出規制は、既に外国為替法、外国貿易法に基づき、「安全保障管理貿易ガイダンス」により、企業や大学・公的研究機関には、管理規定及び管理体制が設置されている。しかし、これは貿易上の観点で管理しているので、研究成果や研究データの公開により、安全保障上の高度な研究・技術情報が流出しているのを防ぐことができない。政府は研究発表に対して安全保障上の網をかけるために研究インテグリティ制度や秘密特許制度による規制を考えているのである。

「研究インテグリティ制度」と「秘密特許制度」は、学問・研究の自由を侵害するものである。安全保障上の理由で、学問・研究の成果の発表に制限を加えようとするこのような制度とたたかう上で、学者・研究者の代表機関として「学問・研究の自由」を守るために設置された日本学術会議の役割はますます重要になってきた。政府は「忖度せよ」と日本学術会議に迫っており、それに対して毅然と立ち向かっている学術会議を皆さんとともに支えていく決意である。

手島 昌己（研・学9条の会世話人）

## 読者の声

茨城県知事選と衆議院選挙の結果にはたいへん失望しています。

特に今回の衆議選では、行政文書の破壊、改竄など、長年続いた民主主義を蔑ろにする安倍・菅政権の施策と新型コロナウイルス感染拡大についての無策ぶりが、少しは判定基準になると思っていたので自公政権が絶対安定多数を維持し、右翼的な日本維新への支持が増大したのには驚きました。オリンピック・パラリンピックの反省もなく、ひたすら「自民党総裁選」と愚にもつかない「皇室関係報道」に過熱した、お粗末なマスメディアの影響が大きかったのかもかもしれませんが・・・。

日本社会の劣化と右翼化が、一段と進行しているのではないかと危惧しています。新たに「連合」会長に就任した芳野友子氏の反共宣伝、迎合的なマスメディア報道には時代が戦前に戻ったような感じを受けています。安倍氏の極右的性格を代弁する高市早苗氏を積極的に内閣に取り込んだ岸田政権には今後とも注意深く見極める必要があるでしょう。日本学術会議の変質を狙う動きに関しても、岸田首相が議長を務める「総合科学技術・イノベーション会議」の政府側構成員7人全員が「日本会議議連」に属していることも注目すべきと思います。

## カンパありがとうございました。

2021年4月（ニュース72号）でお願いしましたカンパの訴えに、多くの方々から43,000円のカンパが寄せられました。紙面をかりてお礼申し上げます。

研・学9条の会世話人一同

### 事務局より

ニュースへの原稿を随時募集しています。

- ・憲法9条などへの思いなど
- ・平和運動の体験など
- ・憲法や平和などの川柳など

9条の会ニュースの配布は、メールアドレスを登録されている方は、電子メールで、それ以外の方は郵送しています。

本会では「安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」をお願いしています。

これまでの賛同者数 851名（2021年3月現在）

会へのお問い合わせは

安田公三：TEL/FAX：029-847-3884、

手島昌己：e-mail：[amx01837@mail2.accsnet.ne.jp](mailto:amx01837@mail2.accsnet.ne.jp)

## 12.8 不戦のつどい・戦争の紙芝居とお話

# 「茂木貞夫物語」

### <プログラム>

- PM 1:45～ 開場・受付
- 2:00～ 開会の挨拶・説明
- 2:10～ 紙芝居上演
- 2:50 休憩
- 3:00～ 茂木さんのお話・質疑応答
- 3:30 閉会の挨拶

【紙芝居上演】 見澤淑恵さん(朗読家)

「茂木貞夫物語」広島で小学校6年生の時に被爆した茂木貞夫氏の実話をもとに茨城大学紙芝居研究会が制作した紙芝居を上演していただきます。

【お 話】 茂木貞夫さん

紙芝居の主人公である茂木さんにお話していただきます。

【日 時】 2021年12月5日(日)午後2時～午後3時30分

【会 場】 つくば市松代交流センター会議室(つくば市松代4丁目16-3)

【参加費】 無料

【参加申込】 参加希望の方は事前に下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

申し込み順30人までの参加となります。(定員になり次第締め切りますのでご了承ください)

参加申し込み先メールアドレス: [12.8notsudoi@gmail.com](mailto:12.8notsudoi@gmail.com)

件名: 12.8不戦のつどい参加希望

内容: 参加者のお名前

※ご来場の際はマスクの着用等、新型コロナ感染拡大防止対策にご協力ください。



共 催：「12.8 不戦のつどい」実行委員会 ・ 10.21 県南大集会実行委員会

連絡先：「12.8 不戦のつどい」実行委員会 (E-mail: [12.8notsudoi@gmail.com](mailto:12.8notsudoi@gmail.com))